

「まるっとサポート！ネットショップ利用規約」一部変更について

1. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

現行規則	変更案
第1章 総則	第1章 総則
<p>第1条 (定義) 本規約における用語は、以下の各号に定める意義を有するものとします。 1～23 (条文省略)</p> <p>24. 「ネットショップ運営プラン ページ更新パック」とは、利用者のオンラインショップが円滑に運営されるために当社が利用者に対して<u>能動的に提供する各種サービス (各種サポート、制作提案、<u>初期レクチャー</u>、<u>企画提案</u>、<u>ページ更新等</u>)</u>をいいます。</p> <p>25. (条文省略) (新 設)</p>	<p>第1条 (定義) 本規約における用語は、以下の各号に定める意義を有するものとします。 1～23 (現行どおり)</p> <p>24. 「ネットショップ運営プラン ページ更新パック」とは、利用者のオンラインショップが円滑に運営されるために当社が利用者に対して提供する各種サービス (各種サポート、制作提案、<u>ページ更新等</u>)をいいます。</p> <p>25. (現行どおり)</p> <p><u>26. 「Biz Payment」とは、株式会社ジャックスが運営する決済サービスをいいます。</u></p>
<p>第2条 (本規約等の変更等) 1. (条文省略)</p> <p>2. 前項の場合において、当社は、<u>変更後の本規約等を、利用者に対する通知 (書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。)</u>、<u>当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知します。なお、変更後の本規約等は、利用者に対して通知した日、又はウェブサイトにおいて告知した日のいずれか早い日 (変更後の本規約等が有効になる日として当社が指定した日がある場合は当該日とします。)</u>に有効になるものとします。</p> <p>3. (条文省略)</p>	<p>第2条 (本規約等の変更等) 1. (現行どおり)</p> <p>2. 前項の場合において、当社は、<u>本規約等を変更する旨、変更後の本規約及びその効力発生時期を利用者に対する通知 (書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。)</u>、<u>当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知するものとし、変更後の本規約等は、当該効力発生時期において、変更後の本規約等が有効になるものとします。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>
第2章 本サービスの内容	第2章 本サービスの内容
<p>第3条 (本サービスの内容) 1. (条文省略)</p> <p>(1)～(2) (条文省略)</p> <p>①～② (条文省略)</p> <p>③ <u>オンラインショップの運営</u>コンサルティングサービス</p>	<p>第3条 (本サービスの内容) 1. (現行どおり)</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③ <u>オンラインショップの運営</u>支援サービス</p>

現行規則	変更案
④ (条文省略) 2～3 (条文省略)	④ (現行どおり) 2～3 (現行どおり)
<p>第7章 運営<u>コンサルティング</u>サービス</p> <p>第21条 (運営<u>コンサルティング</u>サービスの提供) 当社は、利用者からの要請を受けて、以下の各号に定めるオンラインショップの運営に関する事項に関する助言の提供、企画の立案等のサービスを提供します。 (1)～(2) (条文省略) (3)集客方法 (4)2 以上のオンラインショップの運営戦略 (本サービスで開設したオンラインショップに限らない)</p> <p>第22条 (運営<u>コンサルティング</u>サービスの提供方法等) 前条に定める運営<u>コンサルティング</u>サービスに関する詳細(助言の提供方法、提供回数を含みますが、これらに限られません。)は、本規約等において当社が指定するものとします。</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>第24条～第28条 (条文省略)</p> <p>第11章 利用料金</p> <p>第29条 (利用料金) 1～2 (条文省略) 3. 利用者は、当社が第43条に基づいて利用者に対する本サービス等の提供を停止した場合でも、かかる停止期間中の利用料金等の支払義務を免れません。</p> <p>第30条 (利用料金等の支払方法) (条文省略) (1) (条文省略) (2)クレジットカード払い(但し、令和元年8月22日(以下「基準日」といいます。)までの申込者に限ります。) (3)Paidによる支払い(なお、基準日までにPaid以外の口座振替を選択した申込者については、基準日以降についても当該支払</p>	<p>第7章 運営<u>支援</u>サービス</p> <p>第21条 (運営<u>支援</u>サービスの提供) 当社は、利用者からの要請を受けて、以下の各号に定めるオンラインショップの運営に関する助言の提供、企画の立案等のサービスを提供します。 (1)～(2) (現行どおり) (3)オンラインショップの運営<u>支援</u>(本サービスで開設したオンラインショップに限らない)</p> <p>第22条 (運営<u>支援</u>サービスの提供方法等) 前条に定める運営<u>支援</u>サービスに関する詳細(助言の提供方法、提供回数を含みますが、これらに限られません。)は、本規約等において当社が指定するものとします。</p> <p>(削除)</p> <p>第23条～第27条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)</p> <p>第11章 利用料金</p> <p>第28条 (利用料金) 1～2 (条文は現行どおり) 3. 利用者は、当社が第42条に基づいて利用者に対する本サービス等の提供を停止した場合でも、かかる停止期間中の利用料金等の支払義務を免れません。</p> <p>第29条 (利用料金等の支払方法) (現行どおり) (1) (現行どおり) (削除) (2)Paidによる支払い</p>

現行規則	変更案
<p><u>方法を継続できるものとします。</u> (新設) (4) (条文省略)</p>	<p><u>(3) Biz Payment による支払い</u> (4) (現行どおり)</p>
<p>第 <u>31</u> 条 (条文省略)</p>	<p>第 <u>30</u> 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)</p>
<p>第 <u>32</u> 条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p>
<p>第 <u>33</u> 条 (条文省略)</p>	<p>第 <u>31</u> 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>第 <u>34</u> 条 (支払日) 利用料金等の支払日は、以下の各号に定めるとおりとします。但し、本規約等において当社が異なる支払日を指定した場合は、当該指定された日を支払日とします。 1. 支払方法が銀行振込の場合 利用申込日から7日以内（本規約等に基づいて利用契約が更新される場合においては、当該利用契約の更新日の前日までとします。） 2. 支払方法がクレジットカード払いの場合 <u>は、各クレジットカード会社の指定する日とします。なお、クレジットカードへの課金日は、以下の各号に定める日とします。</u> (1) <u>一括払いの場合</u> <u>利用申込日（本規約等に基づいて利用契約が更新される場合においては、当該利用契約の更新日の前日とします。）</u> (2) <u>分割払いの場合</u> <u>利用契約成立日を含む月については、利用契約成立日とします。</u> <u>利用契約成立日を含む月の翌月以降の月については、各月の末日とします。</u></p>	<p>第 <u>32</u> 条 (Biz Payment 決済による支払) <u>1. 利用者は、利用料金等の支払方法として、Biz Payment 決済による支払を指定した場合は、当社の規定に従い、Biz Payment 申込書へ記載その他必要な変更を行い、株式会社ジャックスの審査を受けるものとします。</u> <u>2. 利用者は、前項の審査承認後、株式会社ジャックスの指定する方法により、支払うものとします。</u></p> <p>第 <u>33</u> 条 (支払日) 利用料金等の支払日は、以下の各号に定めるとおりとします。但し、本規約等において当社が異なる支払日を指定した場合は、当該指定された日を支払日とします。 1. 支払方法が銀行振込の場合 利用申込日から7日以内（本規約等に基づいて利用契約が更新される場合においては、当該利用契約の更新日の前日までとします。） (削除)</p>

現行規則	変更案
第 35 条～第 42 条 (条文省略)	第 34 条～第 41 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
<p>第 43 条 (当社による解除等)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) 第 39 条に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、又は発生すると合理的に見込まれるとき</p> <p>(3)～(12) (条文省略)</p> <p>2～4 (条文省略)</p>	<p>第 42 条 (当社による解除等)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 第 38 条に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、又は発生すると合理的に見込まれるとき</p> <p>(3)～(12) (現行どおり)</p> <p>2～4 (現行どおり)</p>
第 44 条 (条文省略)	第 43 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
<p>第 45 条 (解約違約金)</p> <p>1. 利用者は、第 42 条に基づいて利用者が利用契約を解約した場合、又は第 43 条若しくは前条に基づいて当社が利用契約を解除した場合には、解約違約金を、解約希望日又は解除日の属する月の翌月末日までに、当社の指定する銀行口座に振込送金する方法で支払うものとします。振込手数料は、利用者の負担とします。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>第 44 条 (解約違約金)</p> <p>1. 利用者は、第 41 条に基づいて利用者が利用契約を解約した場合、又は第 42 条若しくは前条に基づいて当社が利用契約を解除した場合には、解約違約金を、解約希望日又は解除日の属する月の翌月末日までに、当社の指定する銀行口座に振込送金する方法で支払うものとします。振込手数料は、利用者の負担とします。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>第 46 条 (損害賠償等)</p> <p>1 (条文省略)</p> <p>2. 利用者が本規約等に違反した場合、第 39 条に定める保証が不正確であることは判明した場合、又は本サービスの利用に関して第三者から当社に対して請求等がなされたことにより当社に損害等が発生した場合は、利用者は、当社に生じた損害等を賠償するものとします。</p> <p>3 (条文省略)</p>	<p>第 45 条 (損害賠償等)</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2. 利用者が本規約等に違反した場合、第 38 条に定める保証が不正確であることは判明した場合、又は本サービスの利用に関して第三者から当社に対して請求等がなされたことにより当社に損害等が発生した場合は、利用者は、当社に生じた損害等を賠償するものとします。</p> <p>3 (現行どおり)</p>
第 47 条～第 50 条 (条文省略)	第 46 条～第 49 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
<p>第 51 条 (余後効)</p> <p>本規約等において当社の責任の全部又は一部を免除する旨の規定、及び本規約第 4 条、第 10 条、第 11 条第 3 項及び第 4 項、第 15 条第 3 項、第 16 条乃至第 18 条、第 23 条第</p>	<p>第 50 条 (余後効)</p> <p>本規約等において当社の責任の全部又は一部を免除する旨の規定、及び本規約第 4 条、第 10 条、第 11 条第 3 項及び第 4 項、第 15 条第 3 項、第 16 条乃至第 18 条、第 23 条第</p>

現行規則	変更案
<p>2項、第29条、第35条乃至第38条、第43条第2項乃至第4項、第44条第5項、第45条乃至第52条は、利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも有効に存続するものとします。</p>	<p>2項、第28条、第34条乃至第37条、第42条第2項乃至第4項、第43条第5項、第44条乃至第51条は、利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも有効に存続するものとします。</p>
<p>第52条 (条文省略)</p>	<p>第51条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)</p>
<p>第14章 ネットショップ運営プラン ページ更新パック 第53条(ネットショップ運営プラン ページ更新パックの提供) 1. (条文省略) (1)初期レクチャーサービス (2)企画提案サービス (3)～(4) (条文省略) 2. (条文省略) 3. 第7条第2項にかかわらず、本プランの利用契約成立日は、各支払方法に応じて、次のとおりとします。 (1)銀行振込 本プランの申込みを確認できた日 (2)Paidによる支払い ラクーンによる審査が完了した日 (3)前各号のほか当社が指定する支払方法当該指定の際に定めた日 (新設)</p>	<p>第14章 ネットショップ運営プラン ページ更新パック 第52条(ネットショップ運営プラン ページ更新パックの提供) 1. (現行どおり) (1)各種設定サポート (2)制作提案 (3)～(4) (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 第7条第2項にかかわらず、本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容にすべて同意した上で、当社が指定する方法に従い本サービスの利用申込みを行うものとします。 4. 当社による当該利用者に対する申込みが完了した旨の通知が到達した時点で、本サービス利用契約が成立するものとします。</p>
<p>第54条(各種設定サポート) 1. 当社は、<u>利用者がオンラインショップを開設した後、出品方法、在庫更新、受注処理など利用者が遭遇する不安を除去するための各種助言を行うものとします。</u> 2. 当社は、前項の各種助言によって、利用者のオンラインショップの現実の売上や利益等の増加までは保証しないものとします。また、<u>助言された内容を実施したことについての責任は、実施した利用者が負担するものとします。</u> 3. <u>第23条(運営コンサルティングサービスの提供のための措置等)の規定は、初期レクチャーサービスにも準用されるものとします。</u></p>	<p>第53条(各種設定サポート) 1. 当社は、<u>商品登録方法、在庫更新、顧客お問い合わせ方法など、オンラインショップ運営におけるサポートを行うものとします。</u> 2. 当社は、前項の各種サポートによって、利用者のオンラインショップの現実の売上や利益等の増加までは保証しないものとします。また、<u>サポート内容を実施したことについての責任は、実施した利用者が負担するものとします。</u> (削除)</p>

現行規則	変更案
第 55 条 (企画提案サービス) 1～2 (条文省略)	第 54 条 (制作提案) 1～2 (現行どおり)
第 56 条 (条文省略)	第 55 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)